

日本の道州制論議への示唆

大門 正彦
生活研事務局長

2008年3月に政府の道州制ビジョン懇中間報告や日本経団連の「道州制の導入に向けた第2次提言中間報告」、自民党道州制推進本部役員会の「道州制に関する第3次中間報告に向けて（たたき台）」が発表され、年末から来春にかけてそれぞれ最終報告や中間報告が発表される予定となっており、来る総選挙においても大きな政治課題となる可能性がある。

日本の道州制論議については、最大のステークホルダーである国民が全く議論に参加していないという問題はあるものの、基本的な制度設計についてはほぼ収斂されつつあるが、多くの国民は、地方分権推進の推進については賛同しつつも、道州制の導入については消極的である。日本の将来と国民生活に極めて大きな影響を与える課題であり、広範で慎重な議論が必要であることはいうまでもない。

しかし、世界では道州制や連邦制を採用する国も数多く存在しており、道州制が単なる統治機構の見直しのための行政システム改革だけではなく、自治と民主主義に関わる政治システム改革でもあることから、道州制や連邦制を採用する他国の行政体制、政治体制、税財政制度などを学ぶことは、将来の日本の道州制を検討するためには極めて重要であると思われる。こうした問題意識から、今回、EUのスウェーデンとドイツ、北米のカナダの3カ国を取り上げ特集することとした。

日本ではもっぱら自由主義的観点から小さな政府と規制緩和の推進を重視し、統治機構としての経済

性と効率性の観点から道州制の意義や目的が語られているが、ヨーロッパ各国では地方分権改革が推進され、広域自治体が中央政府に次ぐものとして位置づけられ、地域活性化とEUの発展に寄与しているといわれている。その中で、北欧モデルの代表であるスウェーデンが道州制であるのに対して、明治時代から日本がモデルとしてきたドイツは連邦制を採用しているが、スウェーデンもドイツも、中央政府と地方自治体の階層構造は日本と同じ2層制であり、階層構造が異なるイギリスやフランスと比較して、より比較検証が容易であると思われる。

一方で、アメリカと同様の連邦制であるが、アメリカ型の自由主義と規制緩和を重視しつつも、医療などのセーフティネットについてはアメリカと大きく異なっており、新たな将来の日本のモデル候補として注目されているカナダは、階層構造は3層制であるが、日本と同じく2院制の議院内閣制度を採用しているという共通点がある。

日本の都道府県制度はすでに国民に定着し、県民意識も極めて高い現状にあるが、市町村合併の進展や広域行政の課題の増大などにより都道府県の役割は変容しつつあり、これからの中のあり方について検討することが喫緊の課題であることはいうまでもない。

日本における道州制には多様な論点や課題が存在するが、今回取り上げた各国の制度がそれらに対する示唆となることを期待する。